議事録

会議名		令和５年度第２回八王子市医療的ケア児支援検討会
日時		令和６年１月１８日（木）　午後７時００分～８時３０分
場所		八王子市保健所　４０１会議室
出席者氏名	参加者（敬称略）	松本　勉、笹本　優佳、橋本　政樹、渡邉　東、冨田　直、大西　志津、松井　綾子、三木　英子、高嵜　瑞貴、泉　愼一、中村　志保（健康医療政策課長）、長谷川　由美（東浅川保健福祉センター館長）、荒川　泰雄（保健対策課長）、山田　光（子どもの教育・保育推進課長）、堀川　悟（保育幼稚園課長）、長田　智久（特別支援・情報教育担当課長 代理 課長補佐兼主査）、倉田　直子（放課後児童支援課長）
	事務局	遠藤　徹也（障害者福祉課長）
議題		１.開会 ２.議題 （１）【事務局】 ◆東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者所属事業所等（市内） （２）【委員】 ◆八王子市医療的ケア児等コーディネーター事業について （３）【委員】 ◆「八王子市における医療的ケア児に関する実態調査」の実施について（概要） （４）【保健対策課】 医療的ケア児等への対応 ◆医療的ケア児等への対応～八王子市保健所～（パワーポイント資料） （５）【保育幼稚園課長】 ◆医療的ケア等を必要とする児童の令和６年４月の保育施設入園申込等について ◆市内保育所等における医療的ケア児受入状況 （６）【事務局・委員】 医療的ケア児家族交流会（東京都立小児総合医療センター等主催）視察について ◆医療的ケア児家族交流会チラシ・会場写真（パワーポイント資料） （７）【事務局】 国・都の動き ◆医療的ケア児等に係る令和６年度障害福祉サービス等報酬改定の動向（厚生労働省）

	◆「医療的ケア児ペアレントメンターによるオンライン相談」の開始について（東京都） ◆医療的ケア児日中預かり支援事業」について（東京都） （８）【事務局】 ◆八王子市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業 実績報告 ３.閉会
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	０名
会議の内容	１．開会 【事務局】 開会及び議事進行の挨拶。 欠席者等の連絡。 配布資料の確認。 ２．議題（１）東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者所属事業所等（市内） 【座長】 事務局から説明お願いします。 【事務局】 「東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者所属事業所等（市内）」について説明。 【座長】 事務局からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員】 修了者が 19 名ということだが、その内実際にコーディネーターとして活動されている者は何名か。 【事務局】 正確な数字はこの場で回答はできないが、実態として１０名～１１名程と捉えている。 ３．議題（２）八王子市医療的ケア児等コーディネーター事業について 【座長】 委員から説明お願いします。 【委員】 「八王子市医療的ケア児等コーディネーター事業について」について一般社団法人シーズ分を説明。 相談件数は、月に約１０件～１５件ほどであり、延べ回数だと約３０回となっている。 内容は、家族、医療機関、計画相談、保健所からの社会資源を知りたいと

	いうものが多い傾向にある。 【委員】 「八王子市医療的ケア児等コーディネーター事業について」について（社会福祉法人 日本心身障害児協会 島田療育センターはちおうじ）分を説明。 相談件数は、月に５件～１０件弱ほどである。 内容は、家族、医療機関からの社会資源を知りたいというものが多い。 また、多数の支援機関が関わっているケースの場合特に、支援機関同士の連携という部分での連絡手段の整備が課題と考える。これに関し、何か良いツール等があれば教えて欲しい。 【座長】 事務局からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員】 「MCS（メディカル・ケア・ステーション）」が有効と考えるが、医療機関からの招待等が必要な上、医療機関側の体制整備も必要となってくる。 【委員】 八王子医師会の「まごころネット八王子」も有効かもしれない。 ただし、いずれも個人情報に係る壁はある。 【事務局】 今後、医療的ケア児等コーディネーターの支援に関し、受託事業所と話を進めていく必要があると考える。 本市の関わった事例でも「Slack（スラック）」、「サイボーズ」等を取り入れ、情報共有をしていた事業所がいた。 個人情報の取り扱いという障壁はあるが、実態調査をしながら話を進められたらと考えている。 ３．議題（３）「八王子市における医療的ケア児に関する実態調査」の実施について（概要） 【座長】 委員から説明お願いします。 【委員】 「「八王子市における医療的ケア児に関する実態調査」の実施について（概要）」について説明。 医療的ケア児等の支援等のため、以前行った実態調査から調査項目等を精査し、市内外の特別支援学校、医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、保育園へ調査依頼を２月にかける予定である。さらに、この実態調査の後、来年度にはニーズ調査を行う予定である。 【座長】 委員からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員】 調査依頼に際し、「立川ろう学校」が「立川学園」に名称を改めていること、４月以降「八王子南特別支援学校」が開校されることを伝えておく。

	また、就学前の方の情報が特別支援学校側からでは入手困難。何か情報があれば特別支援学校へ繋げて欲しい。保護者付き添い短縮化事業、医療的ケア児専用通学車両に関してはトラブルも多く、情報共有しながら進めていけたらと思う。 ３．議題（４）医療的ケア児等への対応 【座長】 保健対策課から説明お願いします。 【保健対策課】 「医療的ケア児等への対応～八王子市保健所～（パワーポイント資料）」をプロジェクターでスクリーンへ投影し説明。 【座長】 保健対策課からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員】 初歩的なことで申し訳ないが、重症心身障害児と医療的ケア児とを分類するとき、重症心身障害児で医療的ケアを必要とする児童はどちらに分類されるのか。 【保健対策課】 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業を参考にしている。重症心身障害児であれば大島分類を参考にしている。 【委員】 ベテランの保健師が抜け、若手の保健師に入替るにあたっての八王子市の人材育成体制はどのようなものか。 【保健対策課】 ケースにより先輩保健師が同行し指導することもあれば、人材育成指導員という保健師が同行し指導する場合がある。しかし、受け持つ地区やケースにより、なかなか実支援に当たらない状況もあり、人材育成がうまくいかない状況もある。 ここをどうしていくかということが、課題となっている。 【委員】 専門職の看護師、保健師のさらに専門性が求められるため、質の高い人材を定着できるように、可能であればパートではなく常勤の看護師の増員といった拡充を要望したい。 ３．議題（５）医療的ケア等を必要とする児童の令和６年４月の保育施設入園申込等について 及び 市内保育所等における医療的ケア児受入状況 【座長】 保育幼稚園課長から説明お願いします。 【保育幼稚園課長】 「医療的ケア等を必要とする児童の令和６年４月の保育施設入園申込等について」及び「市内保育所等における医療的ケア児受入状況」について説明。

	４月入園に限定せず、年度途中であっても希望する施設の受け入れが可能かどうかを確認するといった、柔軟な受け入れ態勢による対応をしていきたいと考えている。希望する方がいれば、相談いただければと思う。 【座長】 保育幼稚園課長からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員】 受け入れされた児童の医療的ケアの内容を可能な範囲で教えて欲しい。 【保育幼稚園課長】 経管栄養、酸素吸入、気管切開、導尿等であり、基本的に医師から集団生活、集団保育が可能ということを確認した上での受け入れとなっている。 ３．議題（６）医療的ケア児家族交流会（東京都立小児総合医療センター等主催）視察について 【座長】 事務局から説明お願いします。 【事務局】 「医療的ケア児家族交流会チラシ・会場写真（パワーポイント資料）」をプロジェクターでスクリーンへ投影し報告及び説明。 今後の展望として、本市の医療的ケア児等コーディネーター事業でこのような交流会を催せたらと考える。既に催している夏祭りも参考としながら、生の声を聞くことができる活動等を催し、参加者の多少なりとも息抜きの場、支え合うための横の繋がりの構築の場となればと考える。そのために、今後また色々と調整等する際の協力をお願いしたい。 【座長】 事務局からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員】 私も参加したが、色々な工夫等が実際に目の前で見ることができる、教えてもらうことができるということで、具体的で分かり易かった。 こういった交流ができる機会があることの意義をものすごく感じたため、医療的ケア児等コーディネーターとして、八王子市でも開催できたらと思う。 ３．議題（７）国・都の動き 【座長】 事務局から説明お願いします。 【事務局】 「医療的ケア児等に係る令和６年度障害福祉サービス等報酬改定の動向（厚生労働省）」について説明。 まだ最終決定ではないため確定情報ではないが、医療的ケアに関するものは大きく３つあり、「医療的ケアが必要な者への喀痰吸引」、「医療的ケアが必要な者への入浴支援」、「医療的ケア児の送迎」に係る報酬へ加算が設けら

	れることである。 【座長】 　事務局からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員等】 　特になし。 【事務局】 　「「医療的ケア児ペアレントメンターによるオンライン相談」の開始について（東京都）」について説明。 　医療的ケア児家族交流会視察に関する説明でもあったような、先輩ママさんが、その経験を通じて、医療的ケア児を育てている保護者を対象に就労に関する相談支援や必要な情報提供を行う取り組みを東京都が今年度から始めたということです。 　問い合せ先の二次元コードを資料に掲載してあるため、興味があれば是非確認して欲しい。 【座長】 　事務局からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員等】 　特になし。 【事務局】 　「医療的ケア児日中預かり支援事業」について（東京都）」について説明。 　東京都が始めた事業で、日中の預かりが可能な医療機関や介護保険制度の老健に対し、東京都が個別に調整しているとの情報があった。医師会等への一斉周知はしておらず、可能性のありそうなところへ個別に調整しており、機会があればロコミで広げて欲しいと東京都から話があった。 　現状、本事業の担い手は見つかっていない。 【座長】 　事務局からの説明に対し、御意見はありますか。 ３．議題（８）八王子市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業 実績報告 【座長】 　事務局から説明願います。 【事務局】 　「八王子市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業 実績報告」について説明。 【座長】 　事務局からの説明に対し、御意見はありますか。 【委員】 　現時点で、昨年度の年間実績とほぼ同程度の実績となっている。 　とてもニーズの高い事業であると思うが、理想は対象全員だが、せめて重症度によって上限時間数が増えるような制度の拡充を検討して欲しい。

	【事務局】 　今後の検討とする。 ４．閉会 【座長】 　以上で、本日の会議は終了とさせていただきます。
会 議 録 作 成	障害者福祉課